

## 会 議 記 録

会議名称	平成 21 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 21 年 7 月 3 日 ( 金 ) 午後 3 時 00 分 ~ 午後 4 時 47 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 奥、田淵、山本、吉川 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、財政課長、総務課長、 経理課長、行政改革担当副参事、定数・組織担当副参事、 企画調整担当係長
配布資料	資料 1 個別外部監査テーマの選定理由 資料 2-1 平成 21 年度行政評価等の取組について 資料 2-2 決算関連資料の再編イメージ 資料 2-3 区政経営計画書と区政経営報告書の関係について 資料 3 平成 19 年度外部評価意見に対する対処結果 資料 4 外部評価委員会スケジュール案
会議次第	1 開会 2 報告 (1)平成 21 年度個別外部監査について (2)平成 21 年度行政評価等の取組について (3)平成 19 年度外部評価意見に対する対処結果について 3 議事 (1)平成 21 年度外部評価の進め方について (2)現場視察について 4 その他 5 閉会

会長 それでは、時間がまいりましたので、ただ今から平成21年度第1回杉並区外部評価委員会を開催したいと思います。

議事に入ります前に、まず、配付資料の確認で、資料1から資料4を、確認をしていただければと思います。

その前に、今日は 委員がご欠席ですが、新たに 先生にお入りいただくことになりましたので、簡単に 委員からごあいさつを賜ればと思います。

委員 三菱総合研究所の です。よろしく願いいたします。

それでは、簡単にどういった仕事をしているかお話をさせていただきます。

平成9年位から行政評価に関わらせていただいて、プロジェクトの関係で言えば60件位、自治体さんで言うと、二、三十件、行政評価と一緒にやらせていただいているという状況です。

国の方でも、いろいろな省庁で政策評価関係のお仕事に携わらせていただいています。外部評価の関係で言うと、国で言えば、 先生とご一緒させていただいている委員会ですとか、地方自治体ですと岩手県と関係が長くて、平成14年位から政策評価の委員会、その前にプロジェクトでも関わらせていただいています。今は政策評価の方の専門評価委員会の座長をさせていただいたり、外部評価に関してもいろいろ関わらせていただいています。その辺の経験なりを、多少なりとも杉並区さんの外部評価委員会の中で生かせればと思っています。

よろしく願いいたします。

会長 そうということで、非常に強力な方をお迎えすることができて、杉並区の外部評価委員会が充実できると思っております。よろしく願いいたします。

それでは、事務局から、まず報告事項について、順次、説明等お願いいたします。

行政改革担当副参事 はい。会長、その前に、年度当初1回目の委員会で、 新委員も迎えましたので、簡単に私の方から一括して事務局のメンバーを紹介させていただければと思います。

会長 そうですね。よろしく願いいたします。

行政改革担当副参事 それでは、私の方から一括して。

政策経営部長の高でございます。

行政管理担当部長の大藤でございます。

政策経営部企画課長の井口でございます。

同じく財政課長の田中でございます。

同じく定数・組織担当の副参事の安尾でございます。

同じく総務課長の石原でございます。

私、白垣でございます。よろしくお願いします。

同じく政策経営部経理課長、関谷でございます。

それから、事務局、企画課企画調整担当係長の赤坂でございます。

同じく吉田でございます。

同じく河合でございます。

あと、経理課の契約統括担当係長の後藤が、きょうは欠席させていただいておりますが、事務局になってございます。

以上でございます。

それでは、引き続き資料の確認をさせていただいて、その後、資料の説明に入らせていただいてもよろしいでしょうか。

会長 はい。

行政改革担当副参事 まず、配付させていただいている資料ですが、次第に記載のとおり、まず、個別外部監査テーマの選定理由、資料1。これはクリップの2枚どめの資料になってございます。それから、続いて平成21年度行政評価等の取組について、資料2-1でございます。2枚つづりのホチキスどめのものがございます。それから、資料2-2として、決算関連資料の再編イメージ（平成19年度決算との比較）、裏面が資料2-3になってございまして、区政経営計画書と区政経営報告書の関係についてでございます。そして、続いて平成19年度外部評価意見に対する対処結果、これが資料3になってございます。そして、資料番号の入っているものとしては最後、平成21年度外部評価委員会スケジュール案、資料4でございます。

そのほかに、参考資料1として区政経営報告書（見本）、A3の資料で3枚つづりです。同じく参考資料2といたしまして、行政評価の評価表（見本）、こちらの方も3枚つづりのA3のものがございます。それから、同じく参考資料で、議題の一番最後になりますけれども、平成21年度現場視察（案）がお配りしている資料でございます。

足りないものはございませんでしょうか。

それでは、早速ですが、個別外部監査テーマの選定理由、こちらについて、ご報告させていただきたいと存じます。総務課長からご報告させていただきます。

総務課長 それでは、私から、個別外部監査テーマの選定理由につきましてご報告をいたします。

新しい委員さんもいらっしゃいますので、簡単にこの個別外部監査のテーマの制度等についてご説明申し上げます。杉並区では地方自治法の改正によりまして、地方自治体で外部監査ができることになったということを受けまして、平成14年から個別外部監査を実施してございまして、現在8年目に入っております。この個別外部監査に当たりましては、こちらの外部評価委員会から3テーマほどご推薦をいただきました。我々内部の職員で構成される選定委員会がございまして、副区長が座長でございますが、こちらで三つのテーマのうちの一つについて、決定させていただきます。また、監査人の選定につきましては、公認会計士協会の東京会に推薦依頼をいたしまして、プロポーザル方式により公募をいただき公認会計士の協会の方からは、8名のご応募がございました。その後、先月第2回定例会が開かれ、議決をいただきました。今月から約3カ月ほどの時間を見まして、監査の実施を行い、10月の月上旬に監査人から区長、議長また代表監査の方に報告があると、このような日程でございます。それでは、資料1に基づきましてご説明をいたします。

1の選定結果でございます。今申し上げましたように、副区長が座長の杉並区外部監査人選定等委員会におきまして、本年3月10日に、この外部評価委員会からご推薦をいただきました、次の三つのテーマから21年度の監査のテーマを選定してございます。一つ目が今回選定に最終的に至ったものでございますが、施設等（建物・道路）の維持補修、この段階では道路も含むとなっております。二つ目が区立幼稚園の運営、三つ目に使用料・手数料徴収事務についてご推薦いただきました。2番に書いてございますように、選定されたテーマにつきましては、施設の維持補修ということで、道路は除外されてございますが、後ほどご説明をいたします。

3番の選定理由でございます。区の施設、こちら約580施設ほどございますけれども、集会施設、運動施設、小・中学校など区民の生活を支える基盤となるものですが、今後、施設の老朽化が進み維持補修にかかる経費が増加する見込みで、50年を超えるような施設が今後ますます増えてまいります。現在の経費でございますけれども、大体、学校関係では毎年12億から15億円。それから、その他の施設は、大体510ほどございますけれども、現在では1年間に5億円の経費でございます。これが今後老朽化が進む中で、毎年15億円から30億円ほどの経費がかかり、今後20年の間に、学校、その他の施設を含めまして、大体760億円位の経費がかかるという試算がございます。このように経費が増加する見込みだとい

うことでございます。維持補修を行っていくには、基本的な計画の策定が重要でございますが、その計画に基づき、社会状況の変化や国のニーズなどを考えて……。

会長 どうぞお座りになって。

総務課長 はい。続きまして、利用者の利便性なり快適性また施設の長寿命化などに合わせまして、環境にやさしい施設になるような改善を図っていく必要があるということで、監査を実施するに当たっては、計画的な執行がされているか、安全・安心に配慮されているか、契約の合理性またコストの削減努力がされているかなどにつきまして、経済性・効率性・有効性の視点から、監査を実施する意義が大きいという理由により、施設の維持補修を選定をさせていただいたものでございます。

4番目に、テーマの絞込み経過ということで、今回、外部評価委員の皆様方からご推薦いただいたときには、「施設等」で、道路も含んでおりましたが、これらを共に監査するとなりますと、施設と道路では所管部局も内容も異なりまして、監査対象が非常に広くなるために、監査期間が長くなり、同時に経費面への影響があるということから、これらを総合的に判断いたしまして、対象を道路を除いた施設に限定したという経過でございます。

なお、残り二つの、選定されなかった理由を簡単に申し上げますと、区立幼稚園の運営につきましては、今現在、教育委員会の方で喫緊の課題といたしまして、幼稚園のあり方について検討中ございまして、間もなく報告が上がるというふうに聞いてございます。この教育委員会での検討期間が4月から6月までということで、方針が決まり次第すぐに実行に入るわけでございますが、外部監査の期間が7月から大体9月の3カ月間という日程が予定されてございます。外部監査を実施するとなりますと、教育委員会での検討結果による対応等々が監査期間中にストップしてしまうため、いろんな意味での支障が出てくるのではないかなということから、今回は外部監査の実施については、日程上の問題により、適切でないという判断でございます。

もう一点、使用料・手数料につきましては、金額が20年度予算ベースに35億円を超えるという、非常に大きな金額でございますが、使用料の算定方法や収納方法については根拠や手続きについて明確に定められており、ほかのテーマとの関係から選定に至らなかったというところでございます。

以上が選定理由でございます。

参考資料といたしまして、次ページに個別外部監査スケジュールを添付させていただきました。

私からは以上でございます。

会長 はい。ありがとうございました。

これは報告事項ですけど、確認されたいこと等ございましたら、どなたからでも。

維持補修の中には更新や建てかえも入っているんですか。概念的にはどうなんでしょうか。

総務課長 そもそも維持補修の範囲の定義なんですけど、大規模な改修もしくは改築については除いておりまして、あくまでも、小破修繕、小さな修繕が主でございます。

会長 はい、ありがとうございました。

ということのようですが、よろしいですか。

( 了承 )

会長 では、承ったということで、次の報告事項をお願いいたします。行政評価等の取組ですね。

行政改革担当副参事 それでは、私の方からご説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料2-1、平成21年度行政評価等の取組について、ご覧いただきたいと存じます。

まず、これにつきまして、区の今年度の行政評価の取組の基本方針をまとめた資料になってございます。

1番目といたしまして、20年度の取組の振り返りでございますけれども、20年度につきましても、全政策、施策、事務事業についての三層構造による行政評価を実施してございます。特徴的なところをピックアップしてご説明申し上げました二つ目の丸に書いてございますように、20年度につきましては、平成20年度予算から予算、決算と行政評価の事業単位を統一いたしましたので、平成20年度実施した評価は、19年度事業に対する評価だった訳でございますけれども、この19年度事業についても、統一した新たな事業単位に組替えを行いまして、行政評価を実施してございます。

それから、四つ目の丸になりますけれども、これも当委員会でご報告させていただきましたけれども、昨年度は山田区長、就任10年という節目の年に当たりましたので、すべての施策をより長期的な視点に立って、いいものは伸ばす、うまくいっていないものは見直すというようなことで点検をするという趣旨の杉並改革総点検を実施するということでした。行政評価もその要として、重要なツールとして今まで以上に活用することで、より長期的な視点に立った評価を行うということを徹底したところでございます。

以下は従来どおりですので、省略をさせていただきます。

次に、2番目の平成21年度の行政評価等基本方針でございます。ここで一番特徴的なところは、冒頭に書いてございますように、本日お手元にお配りしてございますが、先ほど申し上げたように、平成20年度予算から、予算、決算、行政評価の事業単位を統一したことに伴いまして、お手元に参考でお配りしております黄色い冊子、予算説明資料としての区政経営計画書というものを発行いたしました。そこに施策の成果指標などを盛り込んでいったわけでございますけれども、今年度の20年度決算からは、その区政経営計画書に対応した決算説明資料として、区政経営報告書を作成することにいたしました。この中に行政評価の事業実績、成果指標の達成状況、それから、それを踏まえた評価と課題等を反映させるということに、今年度は取り組んでいるところでございます。

ちょっとイメージを持っていただくために、資料2-2をあわせてご覧いただきたいと存じます。そこに、これまでの決算関連資料と20年度からの決算関連資料がどう変わるのかということが図示してございます。まず、19年度決算までは「決算書」、法定調書がございまして、それに関連する資料として、この「決算説明書」というのがございました。それから、財政課で発行している「主要施策の成果」、それから、当委員会の評価のもとにもなっている、「行政評価報告書」、財政課で発行している「財政白書」という、大きく分けて、法定決算書のほかに、この4冊があったわけでございますが、この4冊を整理統合いたしまして、1冊の「区政経営報告書」にまとめるということでございます。

ここに、先ほど申し上げたように、特に真ん中の平成20年度決算より区政経営報告書の中を見ていただきたいと存じますが、2番目の章として主要施策の成果、それから、6番目の で歳入歳出決算一覧の歳出決算一覧というのがあるんですが、この中に行政評価の事業実績、成果指標、それから、その評価と課題等々の項目を評価表から直接ダイレクトに反映させるということを意図してございます。

なお、行政評価の報告書と財政白書につきましては、その一部、概要は経営報告書に取り込みますが、全てを取り込むことはできませんので、これは従来どおり冊子としては残るといった形になってございます。

恐れ入りますが、また資料2-1にお戻りいただきまして、基本方針の途中になりましたが、そういうことを意図してやっていくということに伴いまして、経営報告書の基礎資料としての性格を明確にしていくために、行政評価の評価表の項目の見直しを行うとともに、評価表作成の責任体制の明確化を図ることによって、より実効性のある行政システムへの

再構築を図るということを課題として掲げてございます。

この評価表の見直しにつきましては、後ほどまた、参考資料を使ってご説明をさせていただきます。併せて、外部評価委員会からのご指摘を踏まえて、予算編成への連動、より適切な成果指標の設定等を図ってまいります。さらに、財団等の経営評価につきましても、各団体が実施している事業の必要性等に視点をあてた評価を行ってまいります。

それでは次に、個別の事項について、補足でご説明をしていきたいと思っております。

まず、行政評価でございますけれども、これは、今申し上げましたように、決算説明資料としての活用を図っていくということに伴いまして、まず一つ目としましては、評価の時期の前倒し、早期実施ということを行ってまいります。決算の資料として活用するというので、決算時期が9月ということでございますので、それにあわせてスケジュールを前倒しで組んでございます。これに伴いまして、作業の省力化、効率化ということで、あらかじめ前年度のデータを活用できるところはシステムを組んで流し込んでおく、また、財務会計のシステムのデータを活用することができるところは、それを反映するような形でシステム、マクロを組んで、効率化、省力化を図って前倒しに対応しているところでございます。

裏面でございますが、評価表の項目の精査及び様式の変更ということで、先ほど来申し上げてございますように、区政経営報告書の掲載内容として活用ができるように、評価表の項目を精査し、様式を一部変更いたしました。ここにつきましては、実際に区政経営報告書に、どの項目をどのような形で反映させていくのかということと併せて、様式の変更箇所を具体的に参考資料を使って少し詳しくご説明をさせていただきたいと存じます。

お手元の A3 の参考資料1と参考資料2、これらを、左右に対比するような形でご覧いただくと幸いです。参考資料2の評価表の方を元にしてご説明をさせていただきたいと存じます。

上から政策評価表、施策評価表、事務事業評価表という3枚綴りになってございますが、政策評価表の緑色のマーカーがついている、この項目が区政経営報告書の見本に反映される項目でございます。それから、黄色のマーカーがついている項目、これは区政経営報告書への反映などを踏まえて項目の見直しを行った、変更した項目になってございます。1枚おめくりいただきますと色が増えてきて、緑と黄色の他に赤と青がございまして、青は削除をした項目、逆に、赤、ピンクは新規の項目ということになってございます。緑は、冒頭申し上げたように、区政経営報告書に反映する項目でございますが、この丸の番号表

記が、同時にお開きいただいている区政経営報告書の番号と対応しているという形で、対照してご覧いただければと存じます。

それでは、個別にご説明させていただきますと、まず、一番上の政策評価表、それと区政経営報告書の1枚目の政策・施策・主要事業の現状と課題の、「政策5」というのが例示されていますが、先ほどご説明しましたように、緑のこの政策名、ここの部分が「主要施策」と書いてございまして、この政策名のところに入ってくる。それから、評価表の右下のところに、「評価と課題・方向性」、これまでは「総合評価」という項目名でございましたが、区政経営報告書に反映させるということで、名称を改めてございまして、ここの記述内容が区政経営報告書の「主要施策」というところに反映されるという構造になってございます。

それから、黄色いマーカーがついている「相対性」のところでございますが、「重点」「成果」「効果」「見直」ということで、従来は、どれか一つを選ぶという形になってございましたが、重点で成果が上がっているとか、効果が上がっているとかという形で、複数の項目を選択できるように様式を改めてございます。

それから、評価表の方を1枚おめくりいただきまして、2枚目の施策評価表の方でございますが、ここも同じく、施策名、「主要施策」、緑のマーカーがかかっていますが、これは区政経営報告書の見本の右の方の施策名、「健康なまちづくりの推進」、ここのところに自動的に入ってくる。次に、「主要施策」というところで、職員数とか人件費のところ緑色のマーカーがかかっていますが、ここが報告書の健康なまちづくりの推進、その後決算額がございまして、参考として人件費相当額、総事業費というのがございまして、ここにリンクが張られているという形になってございます。

それから、続いて、施策評価表の右の方でございますが、「施策分析・成果指標」のところの「主要施策」と緑のマーカーが入ってございまして、ここの成果指標名が報告書の右のところの成果指標のところ自動的に入ってくる、20年度の実績数値、この場合ですと、「自分は健康だと思ふ区民の割合」が85%と、それから、20年度の目標数値82.9%というのが入る構造になってございます。

それから、同じ項目のところ、黄色い印が「目標値」のところ付いてございまして、ここにつきましては、従来は、「目標値22年度末」ということに限定していたんですけども、実態として、目標年度が22年度末以外の指標も多いため、ここについては、「目標値」というふうに修正をさせていただきます。

それから、その下に目を向けていただきますと、施策の総合評価のところ、「20年度  
の取組状況」という項目がございます。これは、従来は「当面の成果目標の達成状況」と  
いう形だったんですが、区政経営報告書、決算説明資料への反映ということを意識しまし  
て、決算当該年度の「20年度の取組状況」、前年度の取組状況に改めております。と同時  
に、ここの記述が区政経営報告書の施策名の下のところのリード文でとリンクが張られて  
反映されるような形になってございます。

その下に行きますが、「今後の施策の方向」、ここに黄色いマーカーが付いてございま  
す。「現状維持」というところが、従来は「改善の余地なし」という項目でございました  
が、全く何もしていないというような印象である、非常にネガティブな印象を与える、と  
いうご指摘を外部評価委員会からいただきまして、これを踏まえて「現状維持」に改めて  
ございます。

そのほか、青いマーカーで削除した項目として、左の一番下と右の「施策のあり方」の  
ところに、「協働等の課題と見込み」「協働等が実現している主な事業とその形態」とい  
うのがございますが、これにつきましては、協働化率6割という目標を、区は平成22年度  
末の目標に掲げている訳でございますが、ある程度見通しが立ってきたということもあり、  
この協働の項目についてはあえてこの評価表には載せないということで、一律で削除をし  
ているところでございます。

最後、一番下の「二次評価（評価と課題・方向性）」と書いてございますが、ここも旧  
来は「二次評価」だけでしたけれども、区政経営報告書への反映ということ意識して、  
このような括弧書きを付けてございます。そして、区政経営報告書7番、活動の実績の記  
述と、20年度の目標とした成果指標に対する達成状況の下にこれらを踏まえた分析、今後  
の進め方というのを書く欄「評価と課題・方向性」がございまして、そこに「二次評価  
（評価と課題・方向性）」が反映されるというような形になってございます。

次に、評価表の方を1枚おめくりいただきまして、併せて区政経営報告書の参考資料1の  
方も1枚おめくりいただきたいと存じます。

これが事務事業評価表の修正箇所及び反映箇所でございます。かなり項目数が多いので、  
これを全て、ご説明していると、時間の関係もございまして、今、見方はご理解いただ  
いたと思いますので、主なところに絞って、ここについてはご紹介させていただきたいと  
存じます。

まず、区政経営報告書への反映項目でございますけれども、順不同になります、事務

事業評価表の右の方の半面を見ていただきますと、一番上の縦項目で、「20年度の事業実施状況」という項目がございます、その(2)で「事業実績」というのがございます。これは新たに設けた項目でございますが、ここに書いた内容が「主要施策」となっております。これが区政経営報告書の見本に目を移していただきますと、その事業の最初のリード文の記述のところとリンクが張られているという関係になってございます。それから、上に目を移していただきますと、「主要施策」というのがございます。「(1) 主な取組」「主要施策」となっております。ここに書かれた主な取組の内容が、区政経営報告書の「主要施策」のところに主な取組、ここでは「杉並行政サービス民間事業化提案制度の提案件数15件」とか、「職員提案制度の提案件数863件」という形で反映されるという方法になってございます。

それから、事務事業評価表のその下、右半分のずっと下にいきますと、また、緑のマーカーが評価と課題のところにあります。ここは「主要施策」ということになってございまして、報告書の方の一番下の「評価と課題」のところに反映されるというシステムになってございます。以下、同じようにご参照いただければと思います。

それから、先ほど申し上げているように、協働の関係の報告はブルーのマーカーが引かれておりますけれども、削除をしております。

黄色い項目でございますけれども、事務事業評価表につきましては、まず一番上の方から「予算コード」、これを予算科目、「款、項、目、事業」というふうに区政経営報告書の反映に対応してございます。また「事業の種類」、これにつきましても、選択項目を「予算事業区分」というふうに区政経営報告書に対応してございます。

それから、少し下にいきますと、「成果指標」のところに、「算定式・指標の説明等」という欄がございますが、これを新たに加えてございます。

これも区政経営報告書の見本を、1枚、おめくりいただきますと、先ほど資料2でご説明したように、区政経営報告書の第6章の第2項の歳出決算一覧がこのような形で掲載されますが、この右側のところに指標が載るわけがございます。例えば、今一番上のところは、「区民の区事業・サービスに対する満足度」というのが指標として入ってございますが、その下にかぎ括弧で、「区民意向調査、「とても満足」「まあ満足」の割合」と書いてございますが、このところに、その算式、指標の出し方の説明が入るという、このような構造になってございます。こういう形で分かりやすく示すために、この算式の指標の説明等を加えてございます。

その他、一番下の方でございますが、国と都からの支出金と従来あったものを、国からの補助金等、都からの補助金等、その他の補助金等に、分かりやすさの観点から分けて記載をするように書式を改めてございます。

また、備考のところになりますが、「 年度の予算執行状況」というのが、今まであったんですが、これを削除しまして、特記事項に同様の記述をしていただくような形で変更を加えてございます。

先ほど申し上げたように、対応関係につきましては、この歳出決算一覧との対応を一々ご説明はさせていただきませんでした。同じような見方で、歳出一覧の というのが、今お聞きいただいている左右の歳出決算一覧の方の番号と対応してございますので、そこにこの事務事業評価表の記載内容が反映されるという形で見ただけであればと存じます。

この紹介が長くなりましたが、一応その様な形でご理解いただければと存じます。

資料2-1の方にお戻りいただきまして、残りのところを簡単にご案内させていただきたいと存じます。

裏面の(2)の評価体制のところでございますが、この様な形で評価表の内容がダイレクトに決算説明資料としての区政経営報告書に反映されることとなりますので、事務事業評価は所管課長の責任のもとに、政策施策評価につきましては部長をキャップとした二次評価部門のもとに総合的な評価を行うということを徹底してございます。それから、評価への区民参加、適切な成果指標等の設定、これらについては昨年と同様でございます。

大きな2番で、財団等の経営評価でございます。これについても昨年と同様の方針に基づきまして、引き続き昨年度実施した九つの団体について経営評価を行ってまいります。

最後に、当外部評価委員会の外部評価でございますけれども、従来通り区が実施した行政評価に対して、外部評価委員会において一定の政策、施策を抽出していただきまして、第三者の視点から政策・施策の評価、協働等への評価等を行っていただきたいと思います。それからまた、区民による評価、区民のアンケート評価それから区の行政評価制度全般に対するご意見もいただきたく存じます。

それから、評価結果への対応でございますが、これは本日も資料3として配付してございますが、平成19年度末に作成をした外部評価への所管課の対処方針、所管課の対処方針に対する実際の20年度の所管課の対処結果を作成してございます。これについては、後ほど資料3でご説明をさせていただきます。

それから、この対処方針等につきましては、それぞれ外部評価委員会の報告書、行政評

価の報告書に掲載するとともに、区のホームページなどで区民に公表してまいります。

最後、21年度のスケジュールがございますが、こ今後のスケジュールの中で併せてご説明させていただきたいと存じます。

大変長くなりましたが、以上でございます。

会長 はい。ありがとうございました。

やや複雑なので、多分、後でご質問がいっぱいあるかもしれません。これをやることによって目指されている点は分からん訳ではないんですが、例えば評価と決算と予算の担当、三つ合わせるとどれ位その負担が減って、あるいは良いことがどれ位あるのかというのが問題ですよ。いろいろ、若干バージョンを変えられたとかいうのはその通りだと思うんですけど、そこら辺は期待も含めて、どういう効果なり、職員の負担軽減も含めてあるのでしょうか。要するに予算と決算と評価部門の三つの課が関連するわけですよ。一方で、実は、現課の方ではそれは全部やらなきゃいかんわけですが、そこら辺が現課において、こういう整合性をとることによってどれくらい負担が減って、あるいは、予算要求なり計画の立案のときに、この評価結果が効いてくるかというのがむしろポイントだと思うんですが。テクニカルな話はまた後ほど先生方からご質問があるかと思うんですが、そこら辺はどんな具合ですか。

行政改革担当副参事 はい。まず、効果という面では、これまでも行政評価の結果は決算の一部として捉えて、翌年度の予算に反映されるように努めてきたところでございますが、今回の見直しによって、直接これが決算の説明書に、成果指標がどの程度目標に対して達成できたのか、また、それを踏まえて、今後、区としてはどの様にしていくつもりなのかということが明確に出されますので、今まで以上に決算の一部としての位置づけが明確になったこと。それによって、所管の方も、今までが真剣じゃなかった訳ではございませんけれども、より真剣に数字を追い求めたり、分析を精緻にするということ。また、スケジュール的にも、決算の時期には評価が出揃うということですので、翌年度の財政課の査定などへの活用も十分図られていくようになるだろうというのがございます。

一方で、職員にとっては、スケジュールが前倒しになるということで、非常に負担が重くなる、決算説明資料にダイレクトに反映されるということで、より慎重に、より十分な検討の後に記載をしなければいけないというようなプレッシャーもあるにはあるということでございますが、ここにつきましては、先ほどこの冊子をお示ししてご説明したように、これだけの冊子があったものを一つにまとめるということで、全てではないんですが、今

までそれぞれ会計課から調書の提出依頼があった、財政課から主要施策の調書の提出依頼があった、企画課からは行政評価の作成依頼があったという、何回も同じような資料をつくらなければいけなかったものが、一部統合されて、この行政評価の調書を作成すれば、自動的に決算の説明資料の一部になる、あるいは主要施策の一部の記載になるという形で、重複していたものを統合することによって、省力化を図っているところがございます。

また、資料2-1の(1)のところでも記載しているとおり、評価表の参考資料2を見ていただければわかるんですが、網かけをしてある項目については、20年度の評価表やあるいは財務会計システムからデータを取り込んで、所管の方で入力しなくても済むように工夫をしております。また、濃い網かけのところは自動計算になってございまして、結果、所管が直接入力しなければいけないのは、真っ白なところだけですと。もちろん網がかかっているところも点検をして、必要があれば直さなければいけません、こういう形で自動入力のところを増やすことによって、格段に省力化が図られたと思いますし、逆に言えば、このスペースになっているところに注力して、よく考えて書いていただけるような環境は一定整ったのかなというふうには思っています。ただ、実質初年度でございますので、また、今年度の取組を踏まえて、改善すべきは改善し、実効性を高めるとともに、職員の負担も軽減をしていかなければいけないというふうに思っております。

会長 はい。ありがとうございました。

それで、これは経理課、財政課、現課、それぞれお互いに、システム上で一定の職員なりパスワードかなんかを使えば見えることになったんですか、システム的にはどうですか。

行政改革担当副参事 システム的に。

会長 ええ。要するに、よその課に見られるとまずいかもしれませんが、例えば財政課は見られる、経理課は見られるとか。それとも、やっぱりこの紙媒体上で、何か予算の査定とか、あるいは決算の年次報告のときの冊子体で見ることになるんですか。

行政改革担当副参事 そうですね。

会長 そうですか。まあ、いいです。

どうぞ、ご質問がある方は。では、先生。

委員 今までのいろんな努力がこういうふうに結集されたということはわかるんですが、中身が非常に多岐にわたっているので、もしかしたら同じことをもう一度お尋ねするかもしれませんが、それはお許してください。

まず、予算と事業を連動させたということの意味ですが、予算ですと人件費と事業費は

別なのに、この参考資料の記載の方で見ると、個別の一つ一つの事業が総事業費として人件費と事業費が一緒になっています。事業と予算が統合されたということの意味の一つは、いわゆる節別、言うなれば節区分のところでいわば事業が統合されたということなのでしょう。ただ、その場合でも減価償却のような費用は入っていませんが、それは少なくとも人件費が入れば、おおよその総事業費になるからという理解なのでしょう。

もう一つは、予算事業の横の広がり、事務事業評価の評価単位の横の広がり、一致していない場合、どっちかに横の出っ張りがあったときには、うまくぴしゃっとはめるようにどっちかを削ってあわせたという理解なんです。予算と評価の一致ということの意味はそういうことよろしいのでしょうか。

会長 お願いします。

行政改革担当副参事 まず、人件費につきましては、ここでは「参考」と書いてございますように、今、委員からご指摘があったように、予算上は当然、別々に分かれていますわけですが、やはり総コストといったときには、人件費も含めてどれぐらいの経費が実態上かかっているのかということを見せる必要があるということ、そもそも事務事業評価表にはこの記載があったわけですから、決算の資料として使う際にも、あくまでも参考ということになりますけれども、ここに載せておくべきだろうということ、記載をしてございます。

また、予算、決算の事業単位を一致させるということについては、まさにご指摘のとおりで、これが不一致のままですと、やはり評価の単位とお金の単位が別々になってしまっ、決算の一部とか、また、翌年度の予算に反映させるといっても不整合が出てきます。どのレベルで合わせるかというのは、その事業によってのケース・バイ・ケースということではございましたけれども、基本的にそれを合わせたという結果がこういう形で結実したということ、ご理解いただければと思います。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 委員、最初ですけど。

委員 どこまで議論していいかがよくわからないんですが。

会長 議論はあまりできないですけど、質問で。これでやるということですから、今これを変えさせることはちょっと難しいと思うんですけど。ご意見は頂戴して、また来年度。

委員 先ほどの委員からの質問の答えになっていないような気がしたんですね、実

は。要するに、この3課でばらばらにやっていたことを一つにすることによって、職員の負担がどうかというのはあるかもしれないんですけども、全体的な、例えば業務の効率化がどの位図られて、それによってコストなり何なりがどれ位削減されたのか。ここで業務が増えてしまったら、それはちょっと本末転倒になってしまうと思うんですね。その面も含めて、どの位の削減なり何なり、効率化が図られたのかというのが質問だったのかなと私は理解していたんですが、その答えがいただけていないのではないかとというのが1点。

あと、ここの再編という意図の一番のポイントは、区民の皆さんから見たときの分かりやすさだと思うんですね。それで、その時に区政経営報告書という形で一冊にまとまって、この中身はちょっとまだ見ていないのでわからないんですけども、もう分かりやすく整理されているということであれば、多少業務の負担が増えたとしても、それはそれで納得もできるということなんですが。区民から見た分かりやすさに関して、どこかでこういう形でまとめた方が分かりやすいかというのが、この外部評価委員会の中で議論されたのか、区民の皆さんからのご意見をもとにこういうまとめ方をされたのであれば、方向性としては私は間違っていないのではないかと。ただ、それが区民にとっても分かりにくい、業務もプラスになっていない、コストも増になっているということであれば、ちょっと本末転倒なのではないか、そのあたり、ちょっと確認をさせていただければと思います。

会長 では、お願いします。

行政改革担当副参事 まず、効率化のところ、ちょっと私の答え方が不十分だったかと思うんですけども、一定の効率化は図られたと思います。図られたんですが、ただ、効率化を図られて重複した帳票とかが無くなったことによって、所管も我々企画とか財政のサイドでも省力化が図られた部分はあるんですが、その分スケジュールが前倒しになったということで、若干相殺されている部分があるのかなという気はしています。トータルでは一定の効率化は図られていると思っています。ただ、初年度だったので、試行錯誤の中でやってまいりましたので、委員がおっしゃられるように、せっかくいいことを試行したとしても、それが全体の、むしろ経費なり時間の非効率化になっているということであると、それはやはり問題なので、これからももう少し効率化できないかというところは、今回のことを一つの教訓にしてやっていきたいと思っております。

それから、分かりやすい決算資料ということについては、決算資料に限らず財政白書もそうですし、行政評価の報告書もそうなんですけど、これはもう既に区民からも議会から

もより分かりやすく、知らない人が見ても、区はどれだけの経費をどの事業に投入して、実際にどれだけの活動量をして、それによってどれだけの成果が上がって、だから、それは目標を達成したのかしなかったのか。それを踏まえて、来年度はどういうふうにやり方を変えるのか変えないのか、お金を付けるのか付けないのかということ、きちんと一体で分かるようにということは従来からいただいていたことでございます。当委員会からも同じような趣旨の意見はたびたび頂いているところでございまして、そういう中で、やり方の一つとして、行政評価の評価表を一つのキーにして、決算との一体化を図って、このような形で見せていけばいいのではないかとすることは、予算の事業単位と行政評価の事業単位を一致させるところから、当委員会にもご報告をして、ご意見をいただきながらやってきた結果でございます。また今後は、区民あるいは議会の評価をいただきながら、改善の余地があれば変えていきたいというふうに思っております。

政策経営部長 ちょっと補足してよろしいですか。

議会の意見や区民の方の意見を踏まえたこともあります。どこの自治体もそうですが、これまで予算書と決算書は数字の羅列でした。そこで、杉並区では20年度からいままでの予算書を、どういった事業を行っていくのかという視点に立って掲載内容を変え、区政経営計画書を作成しました。

それで、決算では、財政白書ですとかいろんな報告書をまとめて一本にする中で、区政経営報告書という形にし、議会では今までの数字ではなくて事業の成果を含めて決算の審議をしていただく。同時に、区民の皆さんから、区はそれぞれの事業でどういったことをやって、どういった成果を収めたのかという評価をいただく上で、かなり大きく前進するのではないかと。この10年間、事務事業評価から始まりまして、色々な形でやってきたものを、ようやくここで束ねることができ形として表すことができる。今回の取組はそういったものではないかなと思っておりますので、区政経営報告書が作成され、議会でそういった形で審議されるのか、区民の方から見てどういった評価をいただくのか、そういったご意見も聞きながら、次に進化させていくことが課題かなと思っております。

会長 ありがとうございます。

委員。

委員 2点ございまして、1点目はシステムのことについてもう少しお伺いしたいんですが、網かけの部分は自動的に入るところということで、白いところを所管課で入力するという事なんですけれども、白のところは政策評価表の方で入力された分で、例えば「主

要施策」のところに入力すると、そのまま報告書の方の に自動的にもう入るような、そういう仕組みになっているということなんですか。

行政改革担当副参事 エクセルでマクロを組んだりしてリンクさせて、ここに入力すれば基本的にこちらの書式のここに入り込むというような仕組みにしております。

委員 そういう仕組みですね。わかりました。

それともう一点は、この政策評価表の方で削除されている項目は、協働等のところが削除項目になっているわけですね、協働化に係る項目、今まで山田区政のもとでは、協働化の推進ということで、65%でしたっけ。

行政改革担当副参事 60%。

委員 60%でしたか、目標を掲げてきて、それについてはもう既に達成されているということ、若しくはされつつあるという目途が立ったということで、こういった項目は削除するという、そういうご説明だったと思うんですけども。こちらの事務事業評価表の方で、結局、協働等の項目として残っているのは、この参考資料2で言えば3枚目の最後の方ですよ。「協働等点検」というところだけが項目として残っていて、果たしてそれでいいのかどうかというところがまず一つ疑問としてございます。協働化がどの程度進んでいるのか、その現状、課題について、報告書の方に全く反映されない訳ですよ。そこのところはかなり進んでいるから、項目としてとりたてて挙げる必要はないという、そういうご判断で果たしていいのか、まだ引き続き民間事業化提案制度も推し進めているところでもありますし、やはり杉並区のこれまでの大きな特徴といたしますか、積極的に推進してきたものとしては、協働化という大きなテーマとして引き続きあるんじゃないかと思えます。さらには、そういった区民等の外部の目から見ると、そこところは非常に関心のあるところではないかと思ひまして。ですから、報告書の方に、そういう項目がリンクされて入ってこないような形でいいのか、疑問としてございます。

会長 では、どうぞお願いします。

行政改革担当副参事 ご指摘もごもっともだと思います。ただ、当初、協働等につきましては、平成22年度末に全事業の6割の事業が、何らかの形で民営化、民間委託、指定管理あるいは後援とか助成とかということも含めて、いわゆる協働等というふうに定義して、これが6割という目標を立てて、それを強力に推し進める、職員の意識をやっぱり変えるということがまず必要だろうということで、協働等推進計画という計画も作って、数年間は進めてきた経緯がございます。その中で、さらに意識付けを強めるために、この行政評

価の中にも項目を二重三重に設けて、必ずここに立ち返ったときには、この事業はもっと工夫の余地がないか、協働の余地がないかということを確認してもらおうということで、ここにも出てきたという経緯がございます。

そうした取組が功を奏して、19年度末で、6割の目標に対して55.1%まで進んできたというところで、目標のクリアまでは一定の目途が付いたという判断がございまして、事務事業評価表のこの「協働等点検」につきましては、引き続き状況を把握していく必要があるもので、これは完全には切らない。ただし、政策評価あるいは施策評価の評価表の方に、いろいろと項目を今までは設けていたわけですけど、そこまではやらなくても、十分職員の意識に根づいてきているだろう。また、併せて民間事業化提案制度などの新たなシステムができて、そこの成果というか取組については、また別に、行財政改革の実施プランの方で、協働を進める項目を計画化してございますので、そちらの方でしっかり進行管理をしていくということで、十分上乘せも可能だろうという判断がございました。

さらに申し上げれば、確かに、いろんな項目をたくさん、引き続き残しつつやっていくということができれば一番いいんですが、冒頭の話に戻りますけど、職員の負担ということもございまして、やはりこの限られた評価表の中にいろいろな要素を盛り込むというのも、物理的な限界もございまして、プライオリティーを考えた上で、きちんと担保できる計画も別にあること、目標の達成のめども立っているというところで、施策、政策評価からは落としたという経緯でございます。

会長 はい。そういうことだったと思います。

それと、たしか、協働参画は別の委員会か何か第三者委員会を持っておられるんですね。ですから、そちらで主としてやっていただけるといってお話をたしか聞いたことがあります。

行政改革担当副参事 すみません、会長。補足で、今の 委員のご質問に対して。

今私がお説明したのは、例えば資料2-3の方で、区政経営報告書の体系図をちょっと見ていただきたいと存じますが、私が評価表との対照関係でお説明したのは、2章の主要施策の成果と6章の歳入・歳出決算の内の 歳出決算一覧、ここに評価表の内容が基本的には飛んでくるということで、この二つをお説明したんですけれども、第4章の「区の計画に関する総括」というところで、「スマートすぎなみ計画の取組成果」というのがございます。ここで民間事業化で何件協働が進んだのか、全体として協働化率が何%になったのかというようなところは入りますので、総体として見れば、区政経営報告書の中にその記述は見られるということにはなっております。

委員 わかりました。

会長 はい。これはこれから実は動くものなので、効率化の問題もありますし、これで予算査定なり、議会の審議の活性化なり、これで本当にいろいろな面でプラスの効果があるのか、あるいはいろいろ改善すべき点があるのかどうかということについて、とりあえず1年間、我々も関心を持って見守っていきたいというふうに思います。

それでは、次の報告事項ですか、お願いいたします。外部評価意見に対する対処結果ですね。

行政改革担当副参事 はい。それでは、また私の方から。

資料3、かなり分厚い綴りになってございますが、平成19年度外部評価意見に対する対処結果、こちらをご覧くださいと存じます。

これにつきましては、もう一回おさらいになりますけれども、平成18年度に区が実施した事業について、平成19年度の外部評価委員会の意見を受けて、所管課が平成20年度の対処方針で、このように取り組んでいきますということを示したものに対する実際の取組結果をまとめたものでございます。

逐一ご説明している時間はないんですが、1ページから52ページまでは政策・施策の対処方針に対する対処結果。もちろんその前に、外部評価のご意見が出ています。1ページから52ページまでは政策・施策の20年度の所管の外部評価意見、そして自ら立てた対処方針を踏まえた対処結果が載っております。

それから、53ページから58ページまで、これは区民アンケートの結果を踏まえた外部評価をいただいておりますが、これを受けて、所管の方で平成20年度はこのようにそれに対処していきますという方針を立てたものに対する実際の20年度での実施結果、取組結果をまとめたもの、これが53から58ページです。

最後の59ページから63ページまでにつきましては、財団等の取組に対する外部評価委員会からのご指摘を受けた対処方針を踏まえての実際の財団等の取組結果、これをまとめたものが59ページから63ページに記載をされております。

これにつきましては、例年、対処方針と対処結果、実施結果がかみ合っているかどうか、また、それ以前に外部評価のご指摘とかみ合っているかどうかについては、ご指摘を受けているところでございますので、事務局の方で十分確認をとって、少なくともかみ合うような形で結果をまとめるということに留意してございます。

また、昨年度、「ですます調」「である調」が混在してるというご指摘もいただきました

ので、全て「ですます調」で統一をしています。

これにつきましては、20年度こうしていきますという対処方針までは、既に平成19年度の外部評価委員会の報告書に掲載しているところでございますが、対処結果も含めたこの内容につきましては、今年度の行政評価の報告書また財団との経営評価の報告書に外部評価委員会の皆様からのご指摘の要約と併せて載せ、区民に公表していく予定になってございます。

以上でございます。

会長 はい。これはまだ、そうすると、インターネット上でも公開されていないわけですね。

行政改革担当副参事 ええ、まだです。

会長 ということなのですが、委員、システムとしてはご理解されましたか。ちょっと複雑なんですけど。

委員 ええ。事前に説明をいただきましたので、大丈夫です。

会長 そうですか。

これについて何か これは意見はないんですけど、質問ですか、確認なり等ございましたら。よろしいですか。

これ、一応事務局の方でチェックはされているわけですよね。

行政改革担当副参事 事務局ですべて見ております。また、かなりボリュームがございまして、実はこの評価をいただいたのは平成19年度の外部評価委員会のメンバーの皆様なので、メンバーも委員の方も変わられているので、なかなか難しいところがあるかと思いますが、ご覧いただいて、ここはかみ合っていないとか、分かりにくいというのがあれば、また事務局に寄せていただければ、申し上げましたように今年度の行政評価の報告書に載せるものでございますので、まだ修正は可能でございますので、お願いできたらと存じます。

会長 はい。そういうことですが、いかがですか。よろしいですか。

また、後ほど時間が余りましたら、報告事項等についてはまた検討いただくことにして、担当課長があと10分ぐらいで退室されるそうですので、議事を進めたいと思います。

それでは、報告事項はとりあえず了解したということで、また後ほど戻るかもしれませんが、議事の方に入りたいと思います。

1番目は、平成21年度外部評価の進め方についてということでございます。よろしくお

願いいいたします。

行政改革担当副参事 はい。それでは、資料4をご覧ください。

本年度の外部評価委員会のスケジュールの案でございます。左側が当委員会のスケジュール、右側が参考として区の行政評価の取組のスケジュールになってございます。

区の方の取組のスケジュールにつきましては、繰り返し申し上げているように、区政経営報告書に評価内容を反映させるということで、決算の時期に合わせた前倒しのスケジュールになってございまして、9月には決算議会に合わせて区政経営報告書の発行を、併せて経営評価報告書の速報版の発行をしていくということでございます。その後、10月末には行政評価の報告書、そして経営評価の報告書の本体の方をまとめまして発行いたします。

これを受けまして、今回第1回目、7月でございますけれども、11月に2回目の当委員会を開催いたしまして、ここで区の評価結果、内部評価の結果を財団等の経営評価と併せてご報告をさせていただきたいと存じます。その上で、例年通り、担当する分野、政策、施策の担当を決めていただきまして、併せて財団等についても、各委員1財団という形で担当を決めていただければと存じます。ここで担当を決めていただきまして、それから2カ月弱、12月末までに、各委員には毎回毎回非常にお手を煩わせる形にはなりますが、評価表の作成をしていただければと存じます。

それから、11月には、本日、総務課長の方からテーマの選定のご報告をさせていただきましたが、個別外部監査の結果の報告もできるかと存じます。

続いて、12月に第3回の外部評価委員会を中旬以降になるかと存じますが開催させていただきまして、いわゆる入札監視、入札及び契約に関する外部評価を実施させていただきたく存じます。

12月下旬に、ご提出いただいた評価表を踏まえて、区の方では委員の方からいただいた外部評価に対する対処方針を作成いたします。

そして、最後、2月になりますが、第4回の外部評価委員会を実施させていただきまして、委員の皆様から、行政評価、区の内部評価に対する外部評価のご報告をいただく。併せて個別外部監査の22年度のテーマについて、またご推薦をいただく。これらの議論を踏まえて、行政評価総体に対する総括意見を皆様からいただきまして、それらも含めて、3月末には例年どおり外部評価委員会の報告書の発行という段取りを組んでいければというふうに考えてございます。

スケジュール案については以上でございます。

会長 はい。退出されるのでちょっと確認しておきたいんですけど、この行政評価の取組の時系列の流れで、先ほど報告事項とも関連があるんですが、区政経営報告書が9月上旬に出て、行政評価報告書が10月の下旬というのは、区政経営報告書に掲載する評価内容というのは行政評価報告書ですよ。そうすると、作業的にかなり重複するということではあったんですけど、これは決算書類かなんかの関係であわせてということで、区政経営報告書を優先すると、こういうことですか、流れとして。

行政改革担当副参事 はい、そういうことです。区政経営報告書の中には、従来、行政評価につきましても、経営評価とあわせて速報版というのをお出ししていたと思うんですけども……。

会長 これは、でも、経営評価報告書ですよ。

行政改革担当副参事 はい。それで、その速報版に載せるような概要部分につきましては、区政経営報告書に載せていくということを考えてございます。ただ、ここに掲載しているような細かい分析内容は、とてもこの9月の上旬には間に合いませんので、これにつきましては、区民アンケートの結果等も含めて、例年どおり10月にこの報告書という形でお示しをしていきたいと。

会長 なるほどね。速報性を優先するのか。それは区のご判断ですから、なかなか微妙なところですよ、そこら辺は、どういう工程でやるかというのは。そうですか。いや、わかりました。ありがとうございました。

ということなんですが、これは我々としては職務を淡々とやるということですので、これでよろしいですか。

( 了承 )

会長 それでは、これはこのとおりスケジュールはご了解いただいたということで。

もう一つはその他ということですか。その他の……。

行政改革担当副参事 会長、すみません。議事の二つ目で、現場の視察についてちょっとご提案を。

会長 はい。大丈夫ですか、時間は。

行政改革担当副参事 ええ、大丈夫です。すみません、恐れ入ります。

会長 はい。では、お願いいたします。

行政改革担当副参事 すみません。今の資料4のスケジュールとも絡むんでございますが、参考資料として平成21年度の現場視察の案というのをお配りさせていただいております。

す。

昨年度も、当委員会として、評価の直接の参考になるかどうかはともかくとして、現場を見ることが広い意味で役に立つだろうというようなご意見を従来からいただいております。できる限り現場の視察をやっていただいている訳でございますが、昨年は12月第3回の委員会の前に予定を組ませていただいて、子供関係の施設ということで、ゆう杉並、子ども家庭支援センター、児童館をご覧いただいたところでございますが、今年度も、可能であればやはり同じような趣旨で視察をしていただければということで、案を示させていただきます。

実施時期につきましては、昨年度は、今申し上げた通り、第3回の12月の開催に先立って行った案でございますが、もし可能ならば第2回の11月ということも考えられるかなということで、この辺は、現場視察をやるということでお決めいただければ、委員の皆様の日程を調整した上で、可能な範囲の実施をしたいというふうに考えてございます。

視察の案でございますが、繰り返しになりますが、昨年度、子供関係の施設を見ましたので、ちょっとコンセプトを変えて、二つ、案を考えてみました。

一つは高円寺のまちづくりということで、三つの施設を入れてございます。一つが杉並芸術会館「座・高円寺」といって、この5月1日にオープンした施設でございますが、そこに書いてございますように、小劇場とかホールを備えて、地域住民の文化芸術活動あるいは区の象徴である阿波踊りの活動の拠点として、高円寺や杉並の魅力を発信していくとともに、高円寺地域の活性化を期待して造られた施設でございます。二つ目が高円寺の駅前事務所でございまして、これは区の方で、高井戸、荻窪、西荻、この高円寺と4カ所、平日の午後7時また土曜日の午後5時まで開設している、いわゆる出張所の機能を持った施設でございます。住民異動の関係の出張所業務を行っているほか、ホームページ等で予約した区立図書館の図書、CDなどの貸出も行っている施設でございます。三つ目といたしまして、高円寺駅周辺の整備ということで、駅前広場としての機能の充実や地域住民の交通の利便性と安全で快適な歩行空間の確保、まちの活力を向上させるため、駅前広場や周辺での整備を現在行っておりまして、北口の広場は9月に完成の予定でございますので、11月にしろ、12月にしろ、ご覧いただく時期からすればここもご覧いただければどうかという、この三つをセットにした案がA案でございます。

それから、B案につきましては、障害者施策にスポットを当てまして、地域的には高井戸の周辺地域の施設でまとめてございます。一つ目が福祉事務所の高井戸事務所でござい

ます。福祉事務所については、皆さんご案内かもしれませんが、杉並区の場合、杉並福祉事務所荻窪と高円寺事務所とこの高井戸事務所の3所がございますが、高井戸についてご覧をいただくということです。それから、二つ目が、やはり高井戸にある、障害者雇用支援事業団、これは財団等経営評価の対象にもなっておりまして、これまでも経営評価をしていただいているところでございますので、その現場をご覧いただくという趣旨でございます。東京都の障害者職業センター及びハローワークと連携して、一貫した就業支援を行っている事業団でございます。三つ目が、これも杉並に特徴的な施設でございますが、こども発達センターと申しまして、医療や理学療法などの専門家による相談あるいはグループ・個別指導などによって、心身の発達にご心配のあるお子さんと家族を支援している施設でございますので、この三つを、同じ高井戸地域にございますので、障害者関連の施設ということでご覧いただけたらいかかということで、高円寺のまちづくり、障害者施策と、二つの切り口で2案用意させていただきましたので、やるかやらないかも含めて、お決めいただければと存じます。

以上です。

会長 はい、ありがとうございました。

これ以外のC案というのも考えてもいいわけですね、当然。

行政改革担当副参事 ええ。もちろん、ご希望があれば、こういう施設をと。リクエストがあれば。

会長 聞いてみないと。

どうぞ、時間じゃないでしょうかね。

それでは、委員の方々、ご意見を頂戴したいと思います。A案、B案、C案、D案もあるのかもしれませんが、ご希望を含めて、どうぞご意見を頂戴したいと思います。委員はご欠席ですが、とりあえず大体方向を決めて。大体11月と12月では、先生方、どちらがいいですかね、ご都合は。

行政管理担当部長 すみません、会長、一部退席しますけど、引き続きお願いします。

行政改革担当副参事 すみません。

( 政策経営部長及び行政改革担当副参事、所用のため退室 )

会長 はい。

まず、お忙しいと思いますから、2回目にやるか、3回目にやるかというのは、多分3回目の方が忙しいんでしょうね、皆さん12月に入ると。そうでもないですか。

委員 例年を振り返ると、特に僕は11月と12月と同じようなケースです。ですから、どっちでも。

会長 そうですか。

では、委員はいかがでございますか。

委員 そのときに何があるかによるので。

会長 わかりませんか、事前には。では、11月でも12月でも。

委員 日程が先に決まっていれば、調整は可能なので。

会長 リスクから言うと、11月にやっておいた方がいいでしょうね。新型インフルエンザとか、来ないとも限りませんからね。11月ぐらいならまだ、と思いますけどね。もし何らかを考えるのであれば。

委員 区民の皆さんのニーズの一番高い政策、施策って何がありますか。

会長 それは、やっぱり個々の方によるんじゃないんでしょうか。

委員 アンケートをされているんですよね。その中で、全体の方向として。

行政管理担当部長 多分、最近の関係ですと、子育て支援とかそれから経済対策というか、そういったニーズが非常に高いという認識はしています。

会長 そうですね。

行政管理担当部長 一般的には、やっぱり高齢者福祉それから安全・安心という、特に個別の具体的な事業ということではないですけども、分野として、やっぱり安全・安心は相当高い分野ですけど。

会長 去年は、ですから、子供関係の施設でしたね。

委員 子供関係。なので、安心・安全系がないなと思って。何かあるのか……。

会長 安全・安心系は、区ではなかなか完結しないんです。

委員 そうなんですよ。

会長 あることはあります。防犯。

行政管理担当部長 そうですね。安全・安心の分野というのは、ハード的な拠点施設というよりも、むしろいろんな団体の活動というか、そういうソフト面が結構大きいんですよ。うちで言いますと、区の独自の事業ですと、パトロール隊のパトロールだとか、そういった形になるので。施設を中心に回っていくとなると、対象が難しいかなと、そんなふうに考えています。それで、ここで挙げたのは、一つ目は、子供ということもありますけども、今まちづくりもいろんな点から脚光を浴びていますけども、この高円寺のまちづく

りは文化・芸術、「座・高円寺」が単に区民活動というだけでなく、精神的な芸術活動の発信というようなこともコンセプトにしていまして、新しい、ある意味で、杉並のシンボルにしていこうという施設で、これを中核にしまして、駅周辺のまちづくりを進めたという経緯もあるんですね。それと同時に、駅前事務所が駅ビルの中に建ちまして、そこで従来の出張所関係のサービスに加えて、図書館だとかそういった機能も少し充実させたような施設でもありますので、この辺は、ひとつ、区の施策という意味で見ておく価値はあるかなと、こんなようなコンセプトが一つありました。

会長 座・高円寺はマスコミでも結構取り上げられて有名なようですから。

委員 そうですね。

会長 A案、B案、どんなもんですかね。もし11月にやるとすると、今、大体決めておかないと、またお集まりいただく機会がないものですから。いかがですか。

委員 すみません。これ、A案だけで三つ行くのではなくて……。

会長 いや、同じような場所だから、A案だと三つ行くんじゃないですかね。

委員 みんな一緒に行く。あと、B案でも、一緒に3カ所ぐらい行くということですか。

会長 B案はどうか。

委員 A案は行けそうなんですけどね。徒歩5分圏内なので。

会長 B案は、これ、場所はどうなんですか。

行政管理担当部長 B案も回れる範囲で考えています。障害者施策で言いますと、ほかの部分にも施設があるんですけど、雇用支援事業団とこども発達センターというのは高井戸周辺なので、そこは十分、時間内に移動可能かなと、そんな意味で選ばせてもらいました。

会長 ですから、この日、2回目にしても3回目にしても、トータル4時間は時間をとっていただく必要があるんですよ。ですから、お忙しい方は、この視察はスキップして本委員会だけご出席ということも当然あり得るということです。

高円寺近くには障害者施設はないわけですね。

委員 障害者施設は、 さんのご希望によって……。

委員 いや、今、状況がよく把握できていないので。

会長 委員は、最初だから、優先権はあるんじゃないでしょうかね。

委員 ありがとうございます。

会長 我々は幾つか、確かに見えていますので。

委員 でも、こちらの方はご覧になっていらっしゃるんですよね。

委員 そうそう、それは見ていないですね。

会長 まあ、同じところは、さすがに。

委員 だから、どれを選んでいただいても賛成します。

会長 委員の意見を優先はすると思いますが。えいやとお決めいただいたらいいか  
と思います。

委員 困った状況で、A案の一番上とB案の一番下に行きたいなと思ったので。それは  
難しいなと思って。

会長 だから、そうすると、高円寺の近くで障害者施設がないんですか。

行政管理担当部長 南口に1カ所、障害者交流館というのが。

会長 では、そうすりゃいいんじゃないですか。そうすると、どれかを断念する。

委員 そうですね。A案の方ですね。

会長 ええ。それで、南口のところの施設を入れるということではいかがですかね、であ  
れば。だめですか。

行政管理担当部長 いや、だめということはないけど。

委員 A B案になっちゃう。A B折衷案になってしまう。

会長 担当課が違って来るから、まずい。

行政管理担当部長 いや、そういうことではなくて、交流館自体が、例えば、下の障害  
者ですと、福祉事務所は、そういう福祉関係の行政サービスをやっているところで、雇用  
支援事業団は、ここに書いてありますように障害者の就労支援ということも。それから、  
発達センターは結構特徴ある療育相談みたいのところなので、ある意味、見甲斐がある  
というか……。

委員 杉並区としての特徴がある施設。

行政管理担当部長 ええ。それで、先ほど言った交流館というのは、障害者の団体が自  
主的に交流する場所なので、運営自体がいわゆるNPO法人の障害者の団体が運営してい  
るんですけども、どっちかという貸し館施設なんですね。だから、事業とかいうんじゃ  
なくて、建物を見るというのはいいいんですけど、事業も含めて見ると、やっぱりコンセプ  
トとしては高井戸のここが一番集中的かなと。もちろん障害者の施設は他にもありますし、  
通所の施設とかあるんですが、先ほど言った、時間的な制約、要するに場所的な集約度、  
それから施策の特徴でご覧いただけるのに最も効果が高いのが、この3施設かなと。上で

あれば、交流館も別にご覧になってもいいんですけども、先ほど言ったような点からいきますと、まちづくりのコンセプトでまとめていただいた方がストーリー性もあるかなと考えています。でも、ご覧になってもいいんですけど、先ほど言いましたように、貸し館なので、部屋を見るだけです。

会長 ということらしいんですが。

委員 なるほど。難しいですね。

会長 これはこども発達センターのような施設は、他の区にはないんですか。杉並だけのものなんですか。

企画課長 ほとんどないです。

会長 そういう意味では、なかなか特色ある試みなんですね。Bの方が特色があるということですか、杉並独自の施策として。

企画課長 何と申しますか、余りマイクで話せる内容じゃないのかもしれませんが、それなりに杉並の障害者政策に魅力を感じて、転入されてこられる方が多くいらっしゃいます。そういう中での一つの取組ということで見ていただくのは、かなりおもしろいかなと思います。

あと、高円寺の方は、関連でご説明しました、例えば駅前の放置自転車対策だとか、それから、今度私ども杉並区でも、10月からポイ捨てたばこの罰金徴収をやります。ですから、ちょうどタイミング的には、そういう取り締まりの罰則が始まった時期という意味で、また駅の周りを見ていただくというのも一つあるのかなと思います。

会長 そうすると、今年どっちかにして、来年にA案かB案の残りの方に行くということのようですね。2年分決めておけば。一部、問題がない、来年の審議が一つスキップできますから。

行政管理担当部長 助かります。

委員 そうですね。日程調整が可能な方にさせていただくということで。

会長 いや、でも、一応、委員、ご希望を言っておいてくださいよ。そうでないと、もう次のときに、場合によっては行かなきゃいかんことがありますから、A案、B案。はい、お決めに。えいや、と一声で。

委員 非常に難しい状況なので。

会長 いや、もうお任せします。

委員 お任せします、って……。

会長 我々乗りますので、どちらでも。決めて、ここでお願いします。

委員 昨年度、ゆうに行かれたんですね。

会長 そうですね。

委員 おっしゃっていましたよね。今年は A で、来年 B で、というのでいかがでしょうか。

会長 そうですね。はい、承知いたしました。

それでは、今年度は A 案のまちづくり関係で、来年度、我々がそのまま委員であれば B 案の方でお願いしたいと思います。

それで、2回か3回かというのは、ちょっとまだ先ですから、これは、まず受け入れ態勢が2回、11月がいい、12月がいいという、そちらのご事情もありますよね、区の。そちらでお決めいただかなきゃいかん場合もあると思いますので、その場合は自動的に決まりということですね。受け入れが12月でなきゃいかんとか、11月がいいということであれば。

行政管理担当部長 座・高円寺はいろいろ興行していますから、大体1年ぐらい前から計画しているので、興行の関係ではちょっと見れない部分もあるかと思いますが。ただ、高円寺駅前事務所と高円寺駅周辺については、これは別に時間的な制約はないので、もし委員の中で、こっちの方がまだいいと、そういうのがございましたら、今お伺いしておいて、調整の中で進めていってもいいと思いますけども。もしどちらでもいいということであれば。

会長 11月か12月か、できたら決めてほしいということですか。

行政管理担当部長 決めていただければ、日にちの調整と合わせて。特に、座・高円寺なんかは……。

会長 わかりました。

では、委員、いかがですか。

委員 私は、座・高円寺を優先です。なので、座・高円寺が……。

会長 座・高円寺が受け入れ可能な月で決めたいということですね。

委員 そうですね。駅前事務所と周辺の整備はいつでも見られるので。

会長 では、そういうことで当たっていただけますか。

行政管理担当部長 では、施設の状況を見て、できるだけ座・高円寺がたくさん、いろいろと見られるように2回目か3回目に決めるという形で進めさせていただきます。

会長 はい。ただ、その後、委員会も開催しなきゃいかんもんですから、日程調整がな

かなか難しいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、一応本日の議事は終わったんですが、若干時間がありますので、最初の問題にいたしましても、あと、何かご意見等ございましたら、何なりと頂戴したいと思ひますが、いかがでございますでしょうか。

委員。

委員 最初の質問ということでお許しいただけるなら、ちょっと白垣さんが移られちゃったので。

予算を事業と繋げた時に、私のイメージですと、予算書というのは、款、項、目とこう下りてきますと、例えば、目というところで組織が作られていたり、あるいは常任委員会で作られていたり、結構役所って多いですね。他方で、評価というのは、あくまでも成果が何かということから作られると、そういう目をまたがったりしたような事業が結構多くなると思うんですが、その目をまたがったようなときに、うまく切れるというのは、事例がちょっと僕、今思いつかないんですが、役所の予算のつくり方と評価のつくり方というのは逆向きの場合が多いので、そういう場合にどうしているのかなというのを、追加質問でお伺いしたかったんですが、担当副参事が移られているので、もしお分かりになったら教えてください。

会長 去年も同じ質問があつて、たしかその処理はされたんですよ。もう一度、ではお願ひします。

事務局 はい。事務事業評価の単位と予算の単位を合わせた事業再編の中で、目の下の事業はそれぞれ一つの所管課が受け持ち、事務事業評価の所管課も予算配当課と同一としているところです。まれに所管課が複数ある事務事業というのもありますが、基本的には1事務事業1担当課というような関連づけでやっていますので、組織的なところはクリアしているというふうに考えております。

委員 つまり、一般的に目をまたがらなければ、大体、組織にせよ、あるいは議会の方の審議の枠組みでも、大体が大丈夫だという感じはするので、あとは課とか係レベルだったら、多少この事務配分を動かせば、大体予算と事業は揃えられますよと、こんな感じの調整の仕方だったということですね。

事務局 おっしゃるとおりでございます。

委員 わかりました。

会長 あと、何かございますか。

どうぞ、 委員。

委員 ちょっと一つ。先ほどの再編の件なんですけれども、ご説明を伺っていると、職員の皆さんがこの再編の意図というのをちゃんと理解されているのかなというのがちょっと心配になってきたというのが、スケジュールのところ。前倒しになっているので、そこに負荷を感じていらっしやると。恐らく作業量は減っているんだと思うんですね。何か忙しいときにたまたま重なっちゃってという話なんだろうと思うんですが、再編の意図なりそういった必要性、その方がいいだろうというふうに職員の方が認識されていない限り、作業量が減っても負担感が残ってしまうので、まずこういった取組をするときの職員の皆さんに、なぜこの再編が必要なのかといったところを十分にご説明されて、皆さん認識して、同じ方向を向いて取り組まれると、恐らくそういったスケジュールが重なることによる負担感といったものも軽減されるんじゃないかと思しますので、そのあたり、職員の皆様へのアナウンスなりなんなり、ちょっと工夫されるといいのではないかなと思います。

会長 この5月の説明会のときには、何か反応はどうだったんですかね。一応、説明会をされたことになっているんですけど。資料を読む上では。

委員 上旬にですね。

会長 ええ。今、 委員がおっしゃったようなことを、多分。

行政管理担当部長 やり方自体は、細かいところは今言った説明なんですけれども、特に成果の、先ほど説明した政策、施策、それぞれ事務事業の評価の中身の記述の仕方というのがかなり重要になってくるので、それについては、先ほども行政評価の中で、いわゆる所管課長のリーダーシップのもとにという形で従来から書いているんですけども、その辺をより精度を高めるという意味を込めまして、説明会も、管理職対象のものとそれから担当者対象のものと、2回に分けて行いました。

それで、具体的に、今回の見直しの目的と意義、それから、実際にこういうふうにしてやっつけてこういう工夫をすれば、こういうふうになるよといったことも含めて説明をいたしました。幾つか具体的な考え方とか、そういう実務的なことがありましたけど、意義については、特段、説明会で大きな疑問とかそういうのは出されませんでした。ただ、説明会の前に、いろんな形を通じて、部長会だとか課長会でも説明しながら説明会を迎えたということですので、実際に、本当に一人一人の職員までどの程度徹底しているかというのは、なかなか調査しづらいですけども、私どもとしては、可能な限り、特に意義と目的、それを十分理解しないと、やらされる意識ではだめなんで、その辺については留意したつもりで

す。

会長 どうぞ。

企画課長 私の方も、長らく、要は作る立場でいたという観点で、ちょっとお話しいたしますけれど。

以前の方が、ともすれば仕事のための仕事みたいになりがちで、やったことが実際の仕事にどう役立つかというところで、なかなか意欲が高まらない部分があったかもしれません。今回の場合、これが実際に決算にも繋がるということで言えば、非常に緊張感を持って、今回の作業というのはそれぞれやっているかと思います。

やっと今回のところの事務事業評価を導入した、本格的な取組という形になってくるといえることと言えば、今までよりもそこはかえて良くなっているかなと、そんな感じがいたします。

会長 そのようですけど。

委員 多分一度やってみないと、回してみないと、良さも悪さもわからないので、とりあえず今年度やってみていただくということで、その中で気づいたことを来年度生かしていただければと思います。

行政管理担当部長 はい、ありがとうございます。

会長 委員。

委員 前に1回、担当者の方々と僕らで意見交換のようなのをやらせていただいて、あれをまた、頃合を見て、ぜひそんな場を作っていたら、私どもの仕事と皆さんの各部署の方と繋がっていることを、もう一回実感できるんですが。あの時は、印象としては、皆さんもあんまり肯定的な感じではないご意見が多かったものですから、その後これをやってどうなったかというのを、また機会を作っていたら大変ありがたいと思います。

会長 そうですね。それは来年ですね。今年されてからということで。

委員、何かございますか。どうぞ。

委員 よろしいですか。

一番最初の報告事項の個別外部監査テーマの選定について、ちょっと補足でお伺いしたいんですが、今年度につきましては建物の維持補修をテーマとして選定されて、その理由もお伺いしましたけれども、例えば道路の維持補修について見ようとする場合に、その対象となる道路がどれ位あって、年間どれ位の維持補修費がかかっているのかというところ、もし今お分かりでしたら、お伺いしたいと思うんですが。

会長 それは科目で出てきますね。

どうぞ。

総務課長 総延長、要するに区の個別外部監査の対象ですね、都道とか国道がございますけど、そうでなくて区道ですね。総延長は、ちょっと今私の方が把握していないんですが。ただ、道路に関する予算的なことで、維持補修費で申し上げますと、20年度予算で15億円、19年度が13億円ということで、大体、13から15億円ぐらいが年間の維持補修にかかる経費でございますね。すみません、長さ等につきましては、今ちょっと把握しておりませんので。

委員 そうですか。先ほど、施設の方は、今のところは年間5億円とおっしゃいましたっけ。

総務課長 維持補修ですか。

委員 維持補修です。

総務課長 先ほどの5億円と申し上げましたのは、580施設、区の施設がございます。そのうち、小学校と中学校は大体67校、68校、要するに70校弱でございますけども、510施設ぐらい、学校以外の施設の維持補修経費が年間5億円と、そういう意味で申し上げました。それで、学校関係はもっと金額が大きくなるんですが、15億円程度になるというふうな説明も、さっきさせていただきました。15から20億ですね。

委員 その場合は、いわゆる事業費ですか。それとも、ここの新しい決算でいう総事業費なんですか。今の補修。

会長 いやいや、事業費でしょう。

総務課長 あくまでも事業費でございます。人件費は、基本的には、役所の場合には、こういうふうに特別に書かない限りは入れていないというのが前提でございますので、事業費でございます。

委員 わかりました。

ちょっと、先ほどの視察をどこにするか、今年度はこちらで来年度はB案という、そういうのと同じように、今年度は建物で来年度は道路とかと、そういうことも考えられるのかなと思ひまして。どちらの方が優先度が高いのかとか、道路はもう、取るに足らないというふうに整理してしまっているのか、その辺をちょっとお伺いしたかったものですから。

会長 そうですね。これは私が聞いている話では、結局、個別外部監査人が会計士でなきゃいかんという話では全くないんですが、会計士にお願いするとなれば、やっぱり専門

性の問題等で、道路となるとまた別の知識も必要だろうと。維持補修であれば、多分、経営的、会計的な知識でかなりいけるんじゃないか。そういうことで、多分、更新等の本体部分が抜けたんだろうというふうに聞いていますけども、補足がありましたら。

総務課長 はい。では、私の方で。

確かに、今、会長さんがおっしゃったように、我々推薦のお願いに公認会計士の東京会に行きます。それで、そちらの方とも相談したんですが、やはり道路と建物と一緒にになると、先ほど私の方で選定の経過で説明したように、非常に幅が広がるだけではなくて、公認会計士が監査人になりますので、どちらかというと専門外というか、逆の専門的な見方が必要になってくると。会計士の場合ですと、道路を見るという点では、なかなか厳しそうな反応がございました。建物についても、1級建築士等も、そういうのがメンバーにいることも今回の公募でございましたけども、今回の監査人につきましては、1級建築士が候補者には入っていないんですが、監査法人のトーマツに所属してまして、トーマツは今までも過去8年間の中でお願いしたこともございますけれども、組織的なバックアップというのがあるんですね。そのようなことから、この8人出されたうちの監査人を選んだ理由の一つにも、そのような組織的なバックアップをとられるだろうということから選んでいるという経緯がございます。

会長 これはちょっと議論し出すと、いろいろあるんですけどね。毎年そういうことをされているということから、東京会にお願いされているんでしょうけど、確かに個別外部監査人を公認会計士じゃなきゃいかんということは法的にはないんですけども。ということですね。

よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 それでは、ほかに何かございませんですか。

( なし )

会長 それでは、ちょっと早いですが、一応、本日の議事はすべて終了いたしましたので、若干時間が早いようでございますが。

事務局 会長、恐縮ですけども、最後にその他の案件を。

会長 まだ、その他がありますか。では、どうぞ。

経理課長 改めまして、経理課長の関谷と申します。時間も押していますので、本当にアナウンスでございます。

ご承知のとおり、年に一度、12月はこの外部評価委員会は入札監視委員会としてご審議  
いただくということになってございます。昨年の例で言いますと、11月ですか、第2回目  
の時にプレアナウンスということで資料をお配りして、そこで契約一覧なんかもお出しし  
て、また事後に抽出していただくというような流れでございますけれども、今回、時間の  
ゆとりなんかを見て、もしかしたらできるだけ早目に郵送させていただいて、そこで一式  
お時間のあるときにお目通しいただいて選んでいただくという形も考えてみたいと思っ  
ておりますので、何分よろしく願いいたします。諸事ご多忙な折なので、できるだけ早目  
早目にやっていきたいと思っておりますので、何分よろしく願いします。

以上です。

会長 はい。そうですね、この外部評価委員会は入札監視の仕事もありますもんですか  
ら、そういうことでよろしく願いしたいと思えます。

あとは、事務局からはないですね。

それでは、これで第1回目の杉並区外部評価委員会を終わりにしたいと思います。どう  
もありがとうございました。